

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第30期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横島 泰蔵
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 北原 巻雄
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 北原 巻雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	-	8,578	8,613	9,172
経常利益 (百万円)	-	-	1,465	1,559	1,818
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	1,026	1,066	1,248
包括利益 (百万円)	-	-	1,003	1,054	1,233
純資産額 (百万円)	-	-	6,960	7,120	7,842
総資産額 (百万円)	-	-	12,279	12,057	11,720
1株当たり純資産額 (円)	-	-	160.40	166.84	183.75
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	25.01	24.63	29.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	56.7	59.1	66.9
自己資本利益率 (%)	-	-	14.8	15.1	16.7
株価収益率 (倍)	-	-	31.4	25.3	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,862	1,724	1,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	221	224	420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,612	1,647	2,259
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	6,390	6,243	5,536
従業員数 (人)	-	-	244	246	251
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(34)	(33)	(42)

(注) 1. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 当社は、2017年8月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第28期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末純資産額に基づいて計算しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	6,460	7,284	7,879	7,993	8,699
経常利益 (百万円)	963	1,130	1,307	1,419	1,681
当期純利益 (百万円)	707	799	928	972	1,163
資本金 (百万円)	425	425	425	425	425
発行済株式総数 (株)	11,200,000	22,400,000	43,400,000	43,400,000	43,400,000
純資産額 (百万円)	3,273	3,620	6,772	6,839	7,476
総資産額 (百万円)	8,080	8,633	11,648	11,583	11,261
1株当たり純資産額 (円)	79.18	90.63	156.07	160.25	175.17
1株当たり配当額 (円)	5.50	6.00	9.00	11.00	12.20
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2.75)	(2.50)	(4.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.62	19.97	22.60	22.47	27.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	41.9	58.1	59.0	66.4
自己資本利益率 (%)	22.0	23.2	17.9	14.3	16.3
株価収益率 (倍)	11.8	17.2	34.7	27.7	20.1
配当性向 (%)	33.1	30.1	39.8	49.0	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,142	1,601	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37	423	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	121	1,124	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,869	2,922	-	-	-
従業員数 (人)	202 (38)	220 (41)	205 (26)	210 (24)	214 (31)
株主総利回り (%)	92.1	161.8	368.4	298.9	270.6
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	969	835 1,775	1,028 1,627	1,260	830
最低株価 (円)	653	685 675	630 638	521	435

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年3月1日及び2017年8月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第26期の1株当たり配当額5.50円には、記念配当0.25円を含んでおります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 株主総利回りは、2015年3月期末日の株価を基準に開示府令で規定する計算式を用いて算出しております。
9. 最高・最低株価は、2015年8月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2015年8月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 印は、株式分割(2017年3月1日、1株 2株)による権利落前の株価であります。
11. 印は、株式分割(2017年8月1日、1株 2株)による権利落前の株価であります。

2【沿革】

年月	沿革
1972年4月	有限会社中部測機を設立、測量計測事業を開始
1983年3月	長野支店を開設
1984年11月	システム事業を開始
1988年10月	松本支店を開設
1990年2月	甲府支店を開設
1990年11月	有限会社中部測機から株式会社中部測機に組織変更
1991年4月	ハウス備品事業を開始
1997年9月	新潟支店を開設、一般建設業の長野県知事許可を取得
1998年4月	株式会社中部測機から株式会社中部に商号変更
1999年4月	仙台支店を開設、福岡支店を開設
2000年4月	株式会社中部から株式会社シーティーエスに商号変更
2000年9月	前橋支店を開設
2002年3月	日本証券業協会のJASDAQ市場に株式を店頭登録
2002年4月	東京支店を開設
2004年12月	ジャスダック証券取引所（東京証券取引所のJASDAQ市場）に株式を上場
2008年3月	名古屋支店を開設
2009年3月	富山支店を開設
2010年10月	大阪支店を開設
2012年4月	広島支店を開設
2012年9月	浜松支店を開設
2013年4月	金沢支店を開設
2014年4月	熊本支店を開設
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年1月	盛岡支店を開設
2015年8月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年11月	郡山支店を開設
2016年4月	札幌支店を開設、宇都宮支店を開設
2017年1月	子会社として株式会社レンタライズ（現・連結子会社）及び株式会社CTSラインテック（現・連結子会社）を設立
2018年11月	鹿児島支店を開設
2019年1月	水戸支店を開設、津支店を開設、山形支店を開設
2019年4月	那覇支店開設

（注）1．2020年4月1日付けで千葉支店及び神戸支店を開設いたしました。

2．2020年4月15日付けで東京オフィスを開設いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、「システム事業」及び「測量計測事業」を株式会社シーティーエスが、「ハウス備品事業」を株式会社レンタライズが、各々取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは株式会社シーティーエス及び株式会社レンタライズを基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「システム事業」、「測量計測事業」、「ハウス備品事業」の3事業を報告セグメントとしております。

各事業の内容は、次のとおりであります。

<システム事業>

建設業に特化したクラウドストレージサービス、回線サービス（固定IP電話サービスを含む）及びそれらと繋がる建設現場のITインフラ一式（ネットワークカメラ、システム機器等）のレンタル及び販売を行っております。

<測量計測事業>

MDTS・GNSS等によるワンマン測量システム等(基本分野)、及び転圧管理システム、3Dスキャナー、3D計測・データ作成代行等のICT施工関連システム・サービス（ICT分野）のレンタル及び販売を行っております。

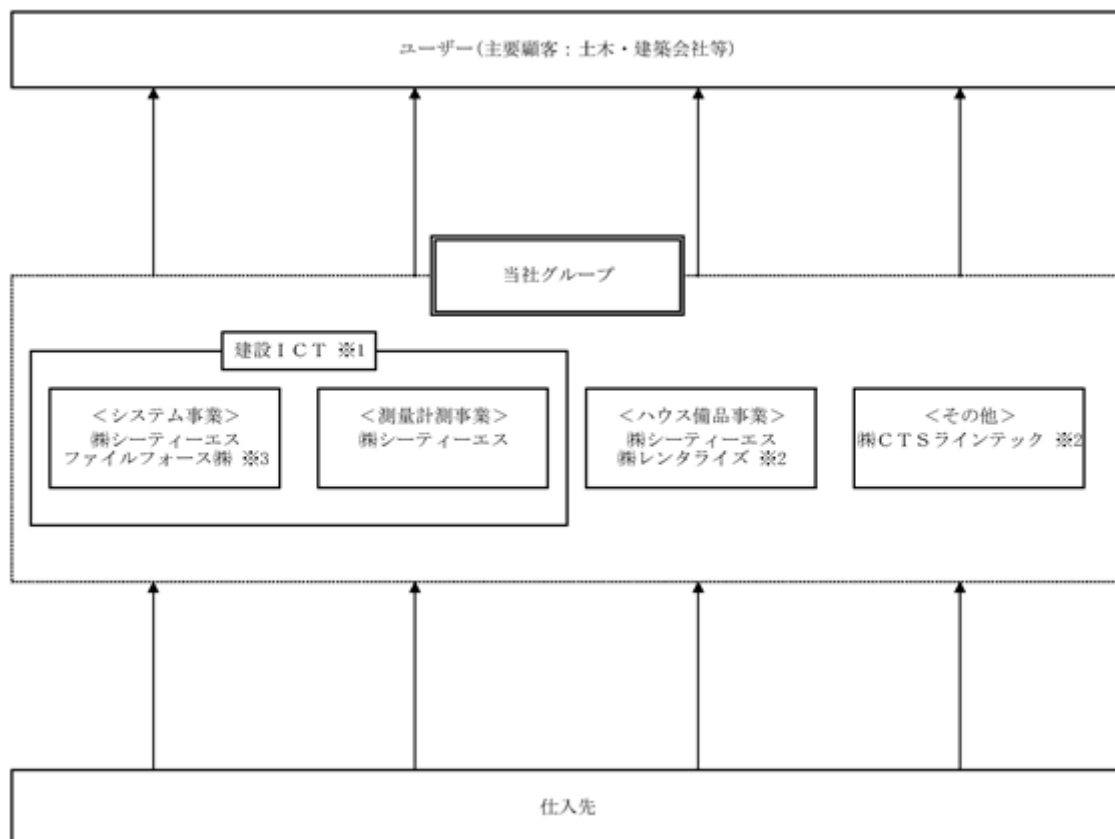
<ハウス備品事業>

建設現場向けユニットハウス及び什器備品のレンタル及び販売を行っております。

<その他>

交通安全・環境関連の工事等を行っております。

当社グループの事業全体を系統図により示しますと次のようになります。なお、事業及びセグメントは同一の区分であります。



- 1 建設ICT（システム事業+測量計測事業）
- 2 連結子会社
- 3 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レンタライズ (注2)	長野県上田市	120	ハウス備品事業	100	役員の兼任あり。
㈱CTSラインテック (注2)	長野県上田市	100	その他	100	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ファイルフォース㈱	東京都千代田区	249	システム事業	23.8	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
システム事業		
測量計測事業	221	(33)
ハウス備品事業		
報告セグメント計	221	(33)
その他	10	(3)
全社(共通)	20	(6)
合計	251	(42)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、セグメント別の独立した経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214 (31)	41.9	8.8	5,369,724

セグメントの名称	従業員数(名)	
システム事業		
測量計測事業	194	(25)
ハウス備品事業		
報告セグメント計	194	(25)
全社(共通)	20	(6)
合計	214	(31)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、セグメント別の独立した経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、社名の由来でもあります「Construction Total Support service」を基本に、土木・建築会社を中心に、システム事業、測量計測事業、ハウス備品事業の3事業を主力としてお客様のニーズに対応した商品・サービスをレンタルと販売をもって提供しております。

当社の経営理念

「お客様のニーズを身近なサービスで提供する」

- ・お客様・・・全国の土木・建築会社及び測量コンサル会社を中心にしています。
- ・ニーズ・・・潜在的欲求と顕在化された要求を意味します。
- ・身近・・・お客様にとって、利用しやすく、しかも、価値があることを意味します。
- ・サービス・・・商品・製品・サービスの全てを意味します。
- ・提供・・・お客様の最終目的達成に貢献することを意味します。

当社の経営基本方針

企業活動の中で関連する四者に対する経営姿勢を明確に定めています。

- ・お客様に対しては、全てのサービスを「より確かに、より早く、より安く」提供することを常に追求します。（経営理念の追求）
- ・社員に対しては、創造力とチャレンジ精神を第一に、「能力＝成果、評価＝報酬」を基本に公平な処遇に努めます。（組織・人事制度の改革）
- ・株主様に対しては、企業価値の創造を常に念頭に置き、「業績に連動した配当」を実施します。（積極的な事業展開、配当施策による利益還元）
- ・地域社会に対しては、「企業は公器である」を基本に、企業活動と納税と雇用創出をもって貢献します。（企業活動・納税・雇用創出による社会貢献）

(2) 経営環境

少子高齢化・働き方改革

高齢者層の退職及び若年者層の減少による労働人口減少は、中長期的な日本社会全体の問題であり、当社主要顧客である土木・建築業界においてもすでに技術者の不足や労働単価の上昇といった課題として表れております。それに加えて、働き方改革関連法が2019年4月より施行されておりますが、建設業においては2024年4月から本格適用が予定されており、少子高齢化と相まって今後ますます労働生産性の向上が求められております。こうした状況に、国土交通省では「i-Construction」の推進により、建設現場のICT化を含めた生産性向上に努めており、当社においてもICTを活用した現場業務の省人・省力化を加速する機会ととらえています。

通信技術の革新

通信技術は日進月歩で進化しており、2020年には5Gの商用活用が始まりました。通信技術の発達により、あらゆるものがインターネットに繋がり、こうした開発は今後も絶えず発展していくものと思われます。また、そうしたツールの利便性向上は仕事の仕方にも影響しております。直近では新型コロナウイルス感染症への対応要請もあり、遠隔での就労が広がっております。こうした状況を、働き方改革も含め、建設現場のICT化を後押しする潮流であり、当社の商品・サービス開発を強力に推進する機会であるととらえております。

災害対応

近年、豪雨、台風被害など、従来まれにみる規模の自然災害が頻発しており、今後についても楽観できない状況です。このような状況に対し、政府は国土強靱化計画を推進しており、直近では国土強靱化のための3か年緊急対策が現在も進行中です。これらの対応において、ソフト面の重要性が高まっている一方で、ハード面の強化・維持も欠かすことができません。被災地域・インフラの復旧はもちろん、既存インフラの強化・維持が求められております。こうした状況において、ICTを活用した現場業務の省人・省力化が求められており、当社が大きく貢献できる機会であるととらえております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

上記の経営環境を踏まえ、当社は2021年3月期から2023年3月期までの3か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。その中核方針として、下記の4項目を掲げております。

どこへ

地場ゼネコンから広域ゼネコンへターゲット拡大

東京オフィスを拠点に当社の全国ネットワークを活かし、広域で事業を営んでいる顧客の獲得をより推進し収益の拡大に努めてまいります。

土木系から建築系へ対象顧客の業種拡大

これまでの土木工事を中心とした顧客への営業活動に加えて、建築工事、電気・管等の設備工事等の新規顧客の開拓を積極的に行い収益の拡大に努めてまいります。

何を

システム・測量計測事業を中心とした独自商品・サービスの開発強化及びサポートの充実

少子高齢化、働き方改革等に対応して、建設業における業務の省人・省力化を推進する商品・サービスの開発と、顧客サポートの充実をより一層推進してまいります。また、国土交通省が推進する「i-Construction」(ICT施工)に関しては、内製化を目指すユーザーに対する支援を積極的に展開してまいります。

どのように

レンタル業を基本とした営業・サポート体制の構築及び全国展開の推進

測量機器をはじめ、ツールが高度化・システム化・ネットワーク化し、所有による維持・管理が複雑で難しくなっている状況を踏まえ、商品・サービスの提供をレンタル中心で行っていくことで顧客利便性を高めてまいります。また、リピーター獲得のための営業体制、及びそれらを支える直接・遠隔でのサポート体制の構築と営業ネットワークの全国展開を推進してまいります。

なお、当該中期経営計画の最終年度である2023年3月期において達成すべき目標を以下のとおり掲げ、事業の展開を推進してまいります。

- ・ レンタルを基本とした主力商品・サービス売上高 80億円超
- ・ 営業利益率 20%超
- ・ ROE 20%超

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 建設業界の環境変化について

当社グループの主要顧客である土木・建築業界は、公共投資や民間設備投資の動向に大きく影響を受けることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの受注確保と業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、土木・建築業界の取引先に特化した事業展開を行っていることから、建設市場の収縮傾向が急激・長期的に発生した場合には、受注競争による単価の低下、業況悪化や倒産等の発生懸念先が出現する可能性が高く、当社グループの利益縮小及び不良債権の増加や倒産リスクによる収益の低下を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、与信管理を徹底するとともに、市場シェア拡大による特定顧客に依存しない顧客基盤づくりに努めることでリスク回避を図ります。

(3) 主力レンタル・販売商品について

当社グループのシステム事業と測量計測事業の主力レンタル・販売商品が、自然災害や仕入先を発端とするなどの外部要因により長期間にわたり納入が滞った場合、また、急激な技術革新の進展により、非常に速い速度で顧客の需要が変化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクに対しては、常に顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理に努めることでリスク回避を図ります。

(4) レンタル資産について

当社グループは、システム事業・測量計測事業・ハウス備品事業の中心となる業態としてレンタル業務を展開し、多額のレンタル資産を保有しております。このレンタル資産は、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、入れ替えが必要となる、あるいは陳腐化資産となる懸念が発生し、減損処理や廃棄処分等を余儀なくする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、常に顧客の需要動向を注視し、適切なレンタル資産の購入・入替に努めることでリスク回避を図ります。

(5) 工事事務等について

当社グループのハウス備品事業・その他事業では、工事現場でのハウス設置や道路等での直轄工事を行っております。工事現場での事故発生は、請負先等の事故管理に係ることから以降の受注確保に影響し、また、当社グループの道路標示・標識設置工事等は公共工事が主体となることから、官庁発注工事に関しては入札の指名停止等の処分を伴う可能性があり、当社グループの業績に影響する場合があります。こうしたリスクに対しては、法令順守はもちろんのこと、安全教育の徹底に努めることでリスク回避を図ります。

(6) 自然災害・感染症等の発生について

地震等の自然災害、感染症等の流行、大規模な事故やテロのような予測不能な事由により、当社グループの営業活動が困難となる場合、また、営業設備等が壊滅的な損害を受け、その修復、再構築等に多額の費用を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の当社グループの主要顧客である土木・建築業界を取り巻く環境につきまして、公共投資・民間投資ともに底堅く推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、先行きについては予断を許さない状況となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、2019年3月期から2021年3月期までの3ヵ年を対象にした中期経営計画を策定しており、当社グループは建設ICTの専門企業として、その中核となる中期経営方針に下記の4項目を掲げ、この方針を基に事業を着実に展開してまいりました。

- ・土木系から建築系へ対象顧客の業種拡大
- ・地場ゼネコンから広域ゼネコンへターゲット拡大
- ・建設ICTの独自商品・サービス強化及びシェア拡大
- ・営業体制・機能の強化による生産性向上及び市場開拓

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は9,172百万円（前期比6.5%増）、営業利益は1,852百万円（前期比16.5%増）となりました。

主力事業の建設ICT（システム事業・測量計測事業）においては、新規顧客開拓等を積極的に進めた結果、当事業の売上高は7,524百万円（前期比9.3%増）となりました。

利益面では、売上高の増加により、売上総利益が3,525百万円（前期比11.3%増）と順調に推移いたしました。建設ICT（システム事業・測量計測事業）への人員増加策及び処遇改善による人件費の増加などにより、当事業の販売費及び一般管理費が1,910百万円（前期比8.2%増）となりましたが、売上総利益の増加により営業利益は1,615百万円（前期比15.2%増）となりました。その結果、グループ全体としては、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において前連結会計年度を上回る実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、下記表のとおりとなりました。

当社グループ

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
売上高	8,613	9,172	6.5
営業利益	1,590	1,852	16.5
営業利益率	18.5	20.2	1.7pt
経常利益	1,559	1,818	16.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,066	1,248	17.1

建設ICT

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
売上高	6,884	7,524	9.3
営業利益	1,401	1,615	15.2
営業利益率	20.4	21.5	1.1pt

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<システム事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用のモバイル回線を中心に、業界に特化した入出力機器・サービス等（MFP・ネットワークカメラ等）のレンタル・販売に関して、新商品・サービスの拡充等による商品力の強化、新規顧客の開拓等を積極的に展開した結果、受注を順調に確保することができ、当事業の売上高は4,142百万円（前期比16.2%増）となりました。利益面は、中期経営計画に基づく積極的な人員増加策に伴う人件費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高の伸長と売上総利益率の向上により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は1,064百万円（前期比18.2%増）となりました。

<測量計測事業>

当事業につきましては、測量機器及び計測システム等のレンタル・販売に関して、2019年4月にリリースした転圧管理システム「Geo-Press Cloud」の出遅れ等があった一方で、昨今の人手不足や国土交通省が推進するi-Construction対応工事の需要等により、ワンマン測量システムのレンタル及び大型案件の販売は堅調に推移し、当事業の売上高は3,382百万円（前期比1.9%増）となりました。利益面は、転圧管理システム「Geo-Press Cloud」が出遅れたものの、ワンマン測量システム等のレンタル売上高の増加及び測量機器販売の増加により売上総利益が増加し、販売費及び一般管理費についても営業活動の効率化等に努めた結果、セグメント利益（営業利益）は550百万円（前期比9.9%増）となりました。

<ハウス備品事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用ユニットハウス及び什器備品等のレンタル・販売に関して、既存顧客への営業等を積極的に展開しましたが、シェア確保に伴う厳しい受注競争等により、当事業の売上高は1,097百万円（前期比1.0%減）となりました。利益面は、業務効率の改善等、レンタル原価の削減に努めた結果、セグメント利益（営業利益）は184百万円（前期比8.5%増）となりました。

<その他>

その他につきましては、売上高は550百万円（前期比11.3%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は52百万円（前期比183.8%増）となりました。

セグメント

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
システム事業			
売上高	3,563	4,142	16.2
セグメント利益	900	1,064	18.2
セグメント利益率	25.3	25.7	0.4pt
測量計測事業			
売上高	3,320	3,382	1.9
セグメント利益	500	550	9.9
セグメント利益率	15.1	16.3	1.2pt
ハウス備品事業			
売上高	1,108	1,097	1.0
セグメント利益	170	184	8.5
セグメント利益率	15.3	16.8	1.5pt
その他			
売上高	620	550	11.3
セグメント利益	18	52	183.8
セグメント利益率	3.0	9.6	6.6pt

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,536百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,973百万円（前連結会計年度末は1,724百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,827百万円、資金支出を伴わない費用である減価償却費817百万円による資金の獲得に対して、法人税等の支払額505百万円が充当されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は420百万円（前連結会計年度末は224百万円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出348百万円によるものであります。

以上により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、1,553百万円の資金増加（前連結会計年度は1,499百万円の資金増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,259百万円（前連結会計年度末は1,647百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,000百万円、リース債務の返済による支出748百万円、配当金の支払額511百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	前期差
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,724	1,973	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	224	420	195
フリー・キャッシュ・フロー	1,499	1,553	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,647	2,259	612
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147	706	559
現金及び現金同等物の期首残高	6,390	6,243	147
現金及び現金同等物の期末残高	6,243	5,536	706

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産は11,720百万円となり、前連結会計年度末と比較して336百万円減少いたしました。これは主にリース資産が268百万円、投資その他の資産のその他が305百万円増加した一方で、現金及び預金が706百万円、たな卸資産が336百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は3,878百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,058百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金1,000百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は7,842百万円となり、前連結会計年度末と比較して721百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,248百万円を計上した一方で、剰余金の配当512百万円を行ったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は66.9%となりました。

また、当社グループは中期経営計画の最終年度である2021年3月期において達成すべき目標の一つとしてROE 20%超を掲げており、2020年3月期は16.7%となりました。

貸借対照表

(単位：百万円、%)

	2019年3月期	2020年3月期	前期差
流動資産	8,683	7,822	861
固定資産	3,373	3,898	524
資産計	12,057	11,720	336
流動負債	3,850	2,487	1,363
固定負債	1,085	1,390	304
負債計	4,936	3,878	1,058
純資産	7,120	7,842	721
負債・純資産計	12,057	11,720	336
自己資本比率	59.1	66.9	7.8pt
自己資本当期純利益率(ROE)	15.1	16.7	1.6pt

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度につきましては、主力事業の建設ICT(システム事業・測量計測事業)のレンタル機器への投資等、1,171百万円の設備投資を行いました。その資金はフリー・キャッシュ・フロー1,553百万円及び2017年12月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分により調達した2,641百万円より充当しております。

翌連結会計年度以降につきましても、自己株式の処分により調達した資金を活用し、建設ICT(システム事業・測量計測事業)のレンタル機器への投資、準天頂衛星システム「みちびき」等を利用した測量に対応するための自社システム及び自社基幹システムの刷新投資を予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。また、これらの見積りについては不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は1,171百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

<システム事業>

顧客のニーズに応えるべくレンタル用ITインフラ式の導入を中心に、767百万円の投資をいたしました。

<測量計測事業>

顧客のニーズに応えるべくレンタル用測量計測機器・ICT施工関連システムの導入を中心に、370百万円の投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			レンタル 資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 長野支店 (長野県上田市)	システム事業 測量計測事業 ハウス備品事業	管理設備 営業設備	29	361	541 (10,002)	1,828	14	2,775	73

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の主な物は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. レンタル資産及びリース資産は、本社にて一括管理しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社	長野県 上田市	システム事業	レンタル用 システム機器	1,000	-	リース及び 自己株式 処分資金	2020年 4月	2021年 3月	レンタル用 システム機器の 増設及び更新
当社 本社	長野県 上田市	測量計測事業	レンタル用 測量機器	690	371	リース及び 自己株式 処分資金	2018年 4月	2021年 3月	レンタル用 測量機器の 増設及び更新
当社 本社	長野県 上田市	システム事業 測量計測事業	ソフトウェア (注)3	260	28	自己株式 処分資金	2017年 11月	2021年 3月	(注)4

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記金額には2020年4月30日開催の取締役会において決議された設備投資計画が含まれております。

3. 準天頂衛星システム「みちびき」等を利用した測量に対応するための自社システム及び自社基幹システムに係るものです。

4. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

5. 前連結会計年度に計画しておりました中核拠点の新設については、計画を見直したため、重要な設備投資の新設等から除外しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,400,000	43,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	43,400,000	43,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日 (注)1	11,200,000	22,400,000	-	425	-	428
2017年8月1日 (注)1	22,400,000	44,800,000	-	425	-	428
2018年1月31日 (注)2	1,400,000	43,400,000	-	425	-	428

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2020年4月30日開催の取締役会において、2018年1月12日付「第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ」に記載いたしました「今回の調達資金の用途」(以下、「資金用途」という。)について、下記のとおり変更が生じております。なお、当該変更箇所については、__罫で示しております。

(変更前)

今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計2,634百万円については、160百万円を2019年3月末までに準天頂衛星システム「みちびき」を利用した測量に対応するための自社システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に、1,684百万円を2020年3月末までに上記自社システムのソフトウェアを活用する測量機器を含むレンタル用測量機器の取得資金に、400百万円を2020年3月末までにレンタル用システム機器の取得資金に、230百万円を2020年3月末までに当社レンタル機器の出荷・受入・検査・整備等を一元管理することによる業務効率、稼働率及び品質管理の向上を目的とした集中管理センターに係る建物建設資金に、100百万円を2019年6月末までに顧客管理及び分析の強化並びに業務効率の向上を目的とした自社基幹システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に、営業活動、レンタル業務及び人員採用の効率化を目的として60百万円を2018年3月末までに当社中核支店のうち松本支店の移転に係る建物取得資金に充当する予定であります。

上記手取金は実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

(変更後)

今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計2,634百万円については、160百万円を2021年3月末までに準天頂衛星システム「みちびき」を利用した測量に対応するための自社システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に、684百万円を2021年3月末までに上記自社システムのソフトウェアを活用する測量機器を含むレンタル用測量機器の取得資金に、1,400百万円を2021年3月末までにレンタル用システム機器の取得資金に充当する予定であります。また、230百万円を2020年3月末までに当社レンタル機器の出荷・受入・検査・整備等を一元管理することによる業務効率、稼働率及び品質管理の向上を目的とした集中管理センターに係る建物建設資金に充当しており、100百万円を2021年3月末までに顧客管理及び分析の強化並びに業務効率の向上を目的とした自社基幹システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に充当する予定であります。なお、営業活動、レンタル業務及び人員採用の効率化を目的として60百万円を2018年3月末までに当社中核支店のうち松本支店の移転に係る建物取得資金に充当しております。

上記手取金は実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	28	30	55	1	3,964	4,099	-
所有株式数(単元)	-	101,839	2,904	163,690	36,823	9	128,707	433,972	2,800
所有株式数の割合(%)	-	23.5	0.7	37.6	8.5	0.0	29.7	100	-

(注) 自己株式720,845株は、「個人その他」に7,208単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社横島	長野県上田市材木町2-5-22	16,000,000	37.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,339,200	10.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,739,800	6.4
シーティーエス社員持株会	長野県上田市古里115	895,000	2.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	890,000	2.1
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	835,200	2.0
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	769,800	1.8
猪股和典	千葉県流山市	666,000	1.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	640,000	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	439,200	1.0
計	-	28,214,200	66.1

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 720,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,676,400	426,764	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	43,400,000	-	-
総株主の議決権	-	426,764	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115番地	720,800	-	720,800	1.7
計	-	720,800	-	720,800	1.7

(注) 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買取請求による取得)	-	-	-	-
保有自己株式数	720,845	-	720,845	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営方針のひとつに定めております。第一に、積極的に事業を展開し、企業全体としての価値の向上を目指します。第二に、企業活動により得た利益に関しては、業績に連動した配当により還元を行います。以上により、将来の利益創造と、現在の利益配分の実現を目指します。

当社の配当政策は、安定配当の考え方を採用せず、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮したうえで、業績に連動する利益還元を行うことを基本方針にしております。期間における自己資本と他人資本の両経営資源活用の最終成果である当期純利益と、決算期末における財政状態に占める自己資本と他人資本の構成に応じて、配当性向及び配当金額を算出することとしております。

また、上記方針に基づき、配当に対する業績の反映をより明確にするため、当期末配当より年間の1株当たり配当金の算出を10銭単位で行うことといたしました。

当期の配当についての具体的運用基準を次のように定めております。

< 1株当たり中間配当金の算出方法 >

- ・期首において計算した1株当たり年間配当金の1/2とします。
- ・1株当たり中間配当金の1円未満は切り捨てして算出しております。

< 1株当たり期末配当金の算出方法 >

配当金の原資は、税引き後の当期純利益とします。

- ・当社所定の計算基準により配当性向を決定します。

$$\text{配当性向} = \text{自己資本比率} \times 0.5 + (1 - \text{自己資本比率}) \times 0.2$$
- ・配当金総額の計算を次の算式により行います。

$$\text{配当金総額} = \text{当期純利益} \times \text{配当性向} - \text{中間配当金総額}$$
- ・1株当たり期末配当金の計算を、次の算式により行います。

$$1 \text{株当たり期末配当金} = \text{配当金総額} \div \text{発行済株式総数}$$

< その他 >

- ・その他配当金計算に関する詳細は当社内規に基づいて行われます。
- ・特別な貸借等の特殊要因により自己資本比率が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当性向を決定します。
- ・特別な損益等の特殊要因により税引き後の当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。
- ・1株当たり配当金の10銭未満は切り上げて算出しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定機関につきましては、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期末の配当につきましては、上記の配当政策を基に算出しており、取締役会の決定により、1株当たり6円20銭とさせていただきます。年間配当金は、1株当たり中間配当金6円を含め、前期に対し1円20銭増配の1株当たり12円20銭となりました。

この結果、配当性向は41.7%となりました。内部留保につきましては、財務体質の一層の充実並びにこれからの事業展開に活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会	256	6.00
2020年4月30日 取締役会	264	6.20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」を経営方針のひとつに掲げ、持続的な成長、中長期的な企業価値向上、業績向上に邁進することはもとより、株主をはじめとする全てのステークホルダーを重視した、健全で公正な経営を行うべく、有効な内部統制と透明性の高い情報開示を念頭に置き、経営監督機能の充実・強化、内部統制システムの体制強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、併せて業務執行統制等を目的とした経営会議を毎月開催しております。

取締役会は、提出日現在において6名の取締役（内2名は社外取締役）及び3名の社外監査役で構成し、議長は代表取締役社長が務め、事務局員として経営企画部門長、人事総務部門長、経理財務部門長が出席し、毎月開催する定例取締役会のほか臨時の取締役会を随時開催し、重要案件の審議決定・報告を行っております。

なお、取締役の機動的かつ経営環境の変化への対応と業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年に定めております。

また、会社法上の取締役とは別に執行役員制度を導入し、取締役会で決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行する体制を図っております。

監査役会は、提出日現在において3名の社外監査役で構成し、議長は常勤監査役が務め、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により、監査役会の開催と監査業務を行っております。

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、営業部門長、事業部門長、経営企画部門長、人事総務部門長、経理財務部門長で構成し、その他必要により、社長の指名にて幹部社員が出席し、重要事項及び方針の周知、全社の業績報告、事業内容報告及びその進捗状況の共有等を行っております。

なお、議長は代表取締役社長が務めております。

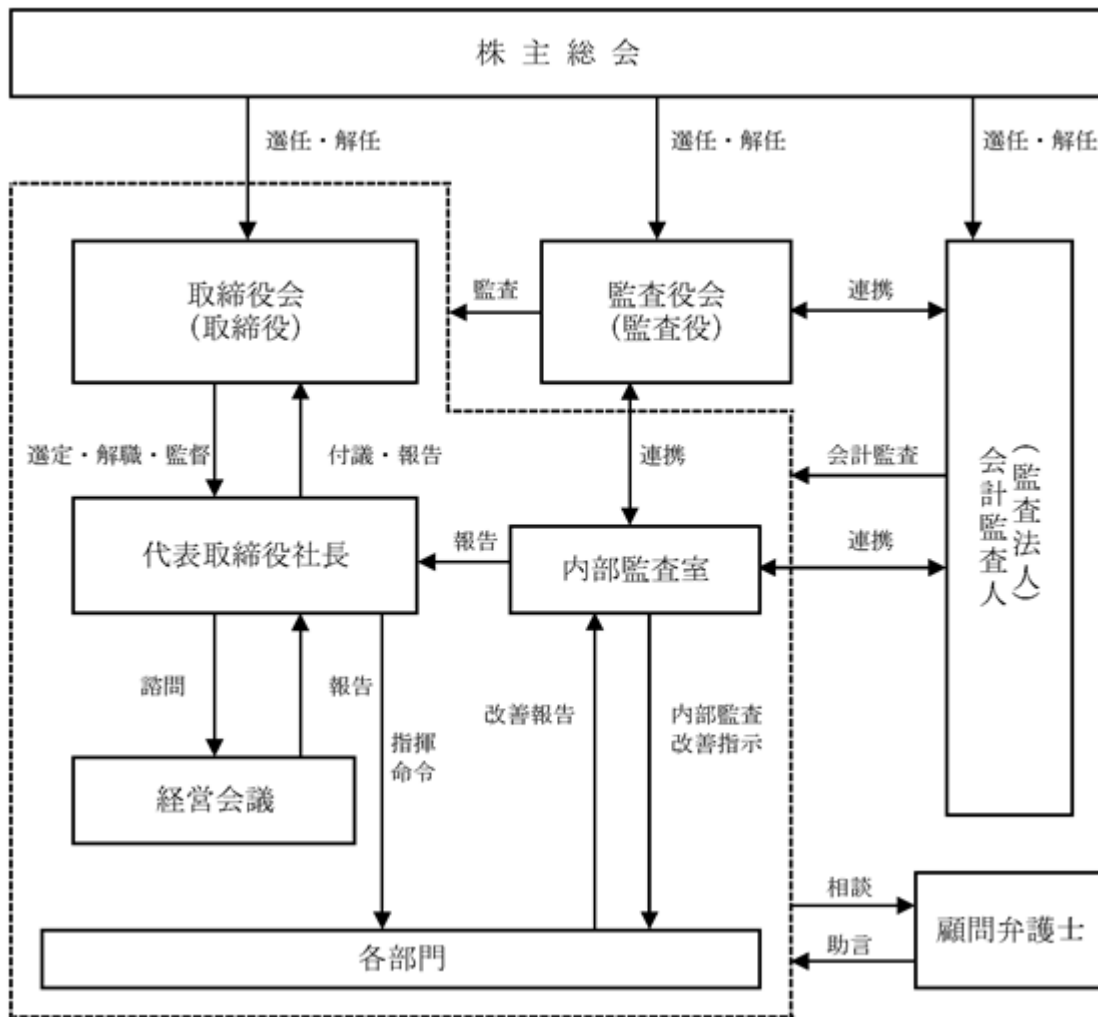
当該企業統治の体制を採用する理由

取締役は、当社の企業規模及び事業領域等を勘案し、常勤取締役4名体制とすることで、業務執行及び意思決定等を迅速に実行できるとともに、取締役相互の業務執行の監督に寄与できると判断しております。

企業統治に関する機能及び役割につきましては、社外取締役、社外監査役がそれぞれ分担し、ステークホルダーを重視した、経営監督機能の充実強化の観点からの監視・助言等により、役割を發揮できるものと判断しております。

なお、社外役員の経営監視体制等に関しましては、後述「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載しております。

提出日現在の会社の機関・内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法に基づく内部統制システムの基本方針を定め、この基本方針に沿って業務全般にわたる諸規程・諸規則等を整備したうえで、社内開示を行い、役職員は整備要件別に職務を分担し、責任重課による業務を遂行しております。

これらの内部体制の整備と、管理が有効に機能して、企業経営が適正に運営される社内システムが維持できているかの観点から、監査役監査、内部監査を計画的に実施し、経営層への報告を行っております。

コンプライアンスに関しましては、社内倫理の確立、従業員の行動規範の再確認を目的として作成した「コンプライアンス・プログラム」を活用し、社内への周知徹底・従業員のトレーニングを行うなど法令遵守の体制作りを継続して行っております。

なお、業務上発生した諸問題等については、法律上の判断が必要な場合、専門的な立場から顧問弁護士に助言を求めています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営上の様々なリスクを一元管理し、リスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止めるとともに、再発防止に努め、企業価値の向上を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。リスクの管理体制については、管理部門（総務）をリスク管理の統括部署として、リスク対策に関する事項の周知、各部署からのリスク報告の集約とリスク対策の実施状況の管理を行っております。

各部署はリスク対策を実施する主体であり、各部署責任者はリスク対策の責任者として「リスク管理マニュアル」等に基づきリスクの確認、リスク対策を実施し、その結果をリスク管理統括部署へ報告しております。

なお、実際の危機が発生した場合は、「非常事態管理規程」に基づき対応をいたします。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、当社が定める関係会社管理規程等に基づき、業務の執行の状況を管理する体制を構築しております。

当社及び連結子会社の損失の危険の管理については、リスク管理規程に基づき、統括部署が一元的に管理しております。

連結子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営状況を的確に把握する重要事項を取締役会等へ報告する体制を整備し、当社との連携を図ります。

連結子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査、監査役監査等により、業務の適正を検証いたします。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な配当政策を実施して行くにあたり、会社法第459条第1項各号に定める事項については、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、「7名以内とする。」旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	横 島 泰 蔵	1960年6月9日生	1980年9月 当社入社 1990年7月 当社取締役 1995年7月 当社専務取締役 2001年6月 当社代表取締役副社長 2003年4月 当社代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社レンタライズ 代表取締役社長(現任) 株式会社CTSラインテック 代表取締役(現任)	(注)3	76,800
取締役執行役員東海営業部長	秋 山 秀 樹	1976年4月5日生	2000年7月 当社入社 2013年7月 当社松本支店長 2017年4月 当社執行役員 松本支店長 2019年1月 当社執行役員 東海営業部長 2019年2月 当社執行役員 東海営業部長、近畿営業部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 東海営業部長(現任)	(注)3	6,315
取締役執行役員システム事業統括部長	金 井 一 智	1977年11月29日生	2002年6月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部 ITインフラチーム部長代理 2016年4月 当社システム事業推進部長 2017年4月 当社執行役員 システム事業推進部長 2018年9月 当社執行役員 システム事業統括部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 システム事業統括部長(現任)	(注)3	15,815
取締役執行役員経営企画部長 ハウス備品事業統括部長	横 島 連	1987年6月6日生	2014年1月 当社入社 2017年6月 株式会社レンタライズ 取締役(現任) 2018年1月 当社経営企画部長 2018年4月 株式会社CTSラインテック 取締役(現任) 2018年7月 当社ハウス備品事業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 ハウス備品事業統括部長(現任)	(注)3	-
取締役	岸 本 明 彦	1953年1月1日生	1971年4月 本田技研工業株式会社入社 2006年4月 同社南米本部地域事業企画室長 2008年4月 日信工業株式会社入社 総務・経理・人材開発統括 2008年6月 同社取締役 2011年6月 同社常務取締役経営管理本部長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	937
取締役	宮 坂 正 晴	1953年1月29日生	1975年4月 信州八ム株式会社入社 2006年9月 同社執行役員 営業本部長 2008年9月 同社取締役 営業本部長 2010年9月 同社常務取締役 営業本部長 2014年9月 同社専務取締役 事業本部長 2016年9月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	芦 田 久	1950年1月21日生	1968年4月 株式会社八十二銀行入行 2001年2月 同行東京営業部営業一部長 2003年6月 同行執行役員飯田支店長 2005年6月 同行執行役員融資部長 2007年6月 八十二信用保証株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社監査役(現任) 2017年1月 株式会社レンタライズ 監査役(現任) 株式会社CTSラインテック 監査役(現任)	(注)4	7,246

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	佐々木 弘 道	1960年11月 13日生	1995年4月 弁護士登録 1998年4月 佐々木弘道法律事務所(現:弁護士法人佐々木法律事務所)開設 代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	水 沢 健 時	1952年2月 25日生	1980年11月 税理士登録 1980年11月 水沢健時税理士事務所開設 同所所長(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					107,114

- (注) 1. 取締役岸本明彦及び宮坂正晴は、社外取締役であります。
2. 監査役芦田久及び佐々木弘道並びに水沢健時は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役芦田久の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役佐々木弘道の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役水沢健時の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名の体制で行っております。

社外取締役岸本明彦は、当社の株式を937株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役宮坂正晴は、当社の株式を保有しておらず、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役宮坂正晴は、信州ハム株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役芦田久は、当社の株式を7,246株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役佐々木弘道は、弁護士法人佐々木法律事務所の代表社員を兼職しておりますが、同氏並びに同弁護士法人と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役水沢健時と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役岸本明彦は、上場会社において取締役等を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行っております。

社外取締役宮坂正晴は、現役の企業経営者であり、企業経営に関する識見に基づき、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行っております。

社外監査役芦田久は、金融機関等において企業経営に関する業務や会社再建に係る業務等を経験しており、これらの経験を活かし、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査しております。

社外監査役佐々木弘道は、弁護士として企業法務を始めとする法務全般に関する専門的な識見を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査しております。

社外監査役水沢健時は、税理士としての豊富な経営指導経験と税務会計に関する専門的な識見を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査しております。

八 社外取締役と社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社における社外取締役と社外監査役の選任基準及び独立性に関する考え方については、次の通りであります。

社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、企業経営等における豊富な経験と高い識見等、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを重視しております。また、当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定することにしております。

社外監査役の選任にあたっては、企業経営に高い見識をもち、或いは、監査機能発揮に必要な専門分野における高い識見を有し、バランスのとれた監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上が期待できることを重視しております。

当社は、社外取締役である岸本明彦及び宮坂正晴、社外監査役である芦田久及び佐々木弘道並びに水沢健時を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記については、それぞれ専門性・独立性を有しながら、必要に応じて、各々の立場に基づいた情報・意見の交換を行い、適正かつ円滑な業務の遂行を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、提出日現在において3名の社外監査役で構成し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により、監査役会の開催と監査業務を行っております。

監査業務につきましては、監査役会が定めた監査方針・監査計画・業務分担等により、監査役監査基準・要領等に基づき監査を実施しております。また、取締役会、経営会議等に出席し、取締役の職務の執行状況の監視及び議案等の審議に関し、独立・中立の立場からの意見・助言を行っております。

さらに、内部監査室との連携に努め、必要に応じて調査・報告を求め、財務上に関しては会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）と定期的に意見交換を行っております。

なお、常勤監査役芦田久は、金融機関等において企業経営に関する業務や会社再建に係る業務等を経験しており、また、監査役水沢健時は、税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況及び主な活動状況については次の通りであります。

氏名	地位	主な活動状況
芦田 久	常勤監査役	当事業年度において開催した監査役会13回すべてに出席し、監査は経営執行面を全般に監視・検証を行っております。
佐々木 弘道	監査役	当事業年度において開催した監査役会13回すべてに出席し、監査は法務面を主体に監視・検証を行っております。
水沢 健時	監査役	当事業年度において開催した監査役会13回すべてに出席し、監査は財務面を主体に監視・検証を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の独立性を強化するため内部監査室を設置し、内部監査を行っております。また、効果的な内部監査の実施のため、必要に応じ、監査役及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）との連携を行っております。

会計監査の状況

イ 当社は、金融商品取引法監査について有限責任監査法人トーマツより継続的に監査を受けており、正確な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	杉田 昌則	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	藤野 竜男	有限責任監査法人トーマツ

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。また、公認会計士4名、その他4名が会計監査業務に関っております。

ロ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、依頼する業務の内容からその専門性・監査品質ならびに独立性を有していることに加え、当社の事業活動に合わせて機動的かつ迅速な対応ができることを選定方針としています。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、2002年以来監査契約を継続してきた中で、上記の方針に合致するとともに効率的な監査が可能な体制を整えているものと判断したためであります。

ハ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	20	-

二 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（八を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	1	-	1	-
連結子会社	0	-	0	-
計	1	-	1	-

ホ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ヘ 監査報酬の決定方針及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認して決定するものとしております。以上を踏まえ、監査役会は報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2011年6月17日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2,400万円以内とすることと決議されております。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、企業価値向上に対する貢献度、会社の業績等を勘案し、代表取締役・担当役員・社外取締役と協議の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長である横島泰蔵であります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、代表取締役・担当役員・社外取締役と協議の上、取締役会にて決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬を基本としており、中長期的な業績と連動する報酬、報酬全体の構成・割合等につきましては、今後必要に応じて検討してまいります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52	52	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16	16	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名への支給額が含まれております。

3. 社外役員の報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名への支給額が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式と位置付けています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を原則として保有しないことを基本方針といたします。なお、現在保有している当該株式につきましては適宜すべて売却する予定としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	609
非上場株式以外の株式	3	41

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	348	システム事業におけるITインフラサービスの拡充を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	25

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン株式会社	10,000	20,000	取引関係の維持強化 適宜売却を予定	無
	11	33		
福井コンピュータホールディングス株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持強化 適宜売却を予定	無
	21	20		
株式会社トプコン	10,000	10,000	取引関係の維持強化 適宜売却を予定	有
	8	13		
株式会社大和証券グループ本社	-	10,000	-	-
	-	5		
株式会社八十二銀行	-	10,000	-	-
	-	4		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,243	5,536
受取手形及び売掛金	1,543	1,630
たな卸資産	763	427
その他	140	233
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	8,683	7,822
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産		
レンタル資産	925	858
減価償却累計額	839	832
レンタル資産(純額)	86	26
建物及び構築物		
建物及び構築物	912	942
減価償却累計額	426	451
建物及び構築物(純額)	486	490
土地		
土地	949	949
リース資産		
リース資産	3,586	3,733
減価償却累計額	1,972	1,849
リース資産(純額)	1,614	1,883
その他		
その他	253	260
減価償却累計額	230	240
その他(純額)	23	19
有形固定資産合計	3,160	3,370
無形固定資産		
無形固定資産	43	52
投資その他の資産		
その他		
その他	170	476
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	169	475
固定資産合計	3,373	3,898
資産合計	12,057	11,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 789	464
電子記録債務	1 817	569
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
リース債務	709	690
未払法人税等	293	361
その他	239	400
流動負債合計	3,850	2,487
固定負債		
リース債務	937	1,216
その他	147	173
固定負債合計	1,085	1,390
負債合計	4,936	3,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	425	425
資本剰余金	2,399	2,399
利益剰余金	4,721	5,457
自己株式	460	460
株主資本合計	7,085	7,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	20
その他の包括利益累計額合計	34	20
純資産合計	7,120	7,842
負債純資産合計	12,057	11,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,613	9,172
売上原価	4,858	5,036
売上総利益	3,754	4,136
販売費及び一般管理費	2,163	2,283
営業利益	1,590	1,852
営業外収益		
受取配当金	2	1
受取地代家賃	2	2
受取保険金	0	13
固定資産売却益	3	-
その他	2	3
営業外収益合計	10	20
営業外費用		
支払利息	41	37
持分法による投資損失	-	17
その他	0	-
営業外費用合計	41	54
経常利益	1,559	1,818
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	-	9
税金等調整前当期純利益	1,559	1,827
法人税、住民税及び事業税	495	583
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	493	579
当期純利益	1,066	1,248
親会社株主に帰属する当期純利益	1,066	1,248

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,066	1,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	14
その他の包括利益合計	11	14
包括利益	1,054	1,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,054	1,233
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	425	2,399	4,089	0	6,913	46	46	6,960
当期変動額								
剰余金の配当			433		433			433
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,066		1,066			1,066
自己株式の取得				460	460			460
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						11	11	11
当期変動額合計	-	-	632	460	172	11	11	160
当期末残高	425	2,399	4,721	460	7,085	34	34	7,120

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	425	2,399	4,721	460	7,085	34	34	7,120
当期変動額								
剰余金の配当			512		512			512
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,248		1,248			1,248
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						14	14	14
当期変動額合計	-	-	735	-	735	14	14	721
当期末残高	425	2,399	5,457	460	7,821	20	20	7,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,559	1,827
減価償却費	814	817
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	2	1
支払利息	41	37
有形固定資産売却損益(は益)	3	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	9
持分法による投資損益(は益)	-	17
売上債権の増減額(は増加)	348	89
たな卸資産の増減額(は増加)	389	336
仕入債務の増減額(は減少)	67	572
その他	65	153
小計	2,237	2,515
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	41	37
法人税等の支払額	473	505
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,724	1,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	251	56
有形固定資産の売却による収入	35	-
無形固定資産の取得による支出	3	29
投資有価証券の売却による収入	-	25
関係会社株式の取得による支出	-	348
その他	5	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	224	420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	460	-
長期借入金の返済による支出	-	1,000
リース債務の返済による支出	754	748
配当金の支払額	432	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,647	2,259
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147	706
現金及び現金同等物の期首残高	6,390	6,243
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,243	1 5,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社レンタライズ、株式会社CTSラインテック

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 日本マルチメディア・イクイップメント株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ファイルフォース株式会社

当連結会計年度において、ファイルフォース株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・ 商品

移動平均法

・ 半成工事

個別法

・ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産 3～7年
建物 5～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	30百万円	百万円
支払手形	95	
電子記録債務	72	

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	717百万円	414百万円
半成工事	37	5
原材料及び貯蔵品	8	7

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(株式)	41百万円	371百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600百万円	600百万円
借入実行残高		
差引額	600	600

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,050百万円	1,132百万円
貸倒引当金繰入額	2	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17百万円	24百万円
組替調整額	-	3
税効果調整前	17	20
税効果額	5	6
その他有価証券評価差額金	11	14
その他の包括利益合計	11	14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,400,000	-	-	43,400,000
合計	43,400,000	-	-	43,400,000
自己株式				
普通株式 (注)	5,237	715,608	-	720,845
合計	5,237	715,608	-	720,845

(注) 普通株式の自己株式数の増加715,608株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得715,600株及び単元未満株式の買取り8株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	216	5.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	216	5.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,400,000	-	-	43,400,000
合計	43,400,000	-	-	43,400,000
自己株式				
普通株式	720,845	-	-	720,845
合計	720,845	-	-	720,845

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	256	6.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	256	6.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	264	利益剰余金	6.20	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,243百万円	5,536百万円
現金及び現金同等物	6,243	5,536

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	541百万円	1,076百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ITインフラセット一式、測量計測機器及びICT施工関連システム(「レンタル資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資は主にリース契約を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の支払期日はすべて1年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務、リース債務には、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの債権リスク管理基準に基づき、取引先ごとの残高及び期日の管理を行うとともに、業態悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努める体制を図っております。

市場リスクの管理

当社グループでは投資有価証券について、定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは年次及び月次にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヵ月分相当に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,243	6,243	
(2) 受取手形及び売掛金	1,543	1,543	
(3) 投資有価証券	77	77	
資産計	7,864	7,864	
(1) 支払手形及び買掛金	789	789	
(2) 電子記録債務	817	817	
(3) 未払法人税等	293	293	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	
(5) リース債務	1,647	1,599	48
負債計	4,549	4,500	48

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,536	5,536	
(2) 受取手形及び売掛金	1,630	1,630	
(3) 投資有価証券	41	41	
資産計	7,208	7,208	
(1) 支払手形及び買掛金	464	464	
(2) 電子記録債務	569	569	
(3) 未払法人税等	361	361	
(4) リース債務	1,907	1,836	70
負債計	3,303	3,233	70

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	41	371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,543	-	-	-
合計	7,786	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,630	-	-	-
合計	7,167	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-	-	-
リース債務	709	477	270	144	44	1
合計	1,709	477	270	144	44	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	690	486	374	246	108	-
合計	690	486	374	246	108	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72	20	52
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72	20	52
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	6	2
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	6	2
合計		77	27	50

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41	11	29
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	11	29
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		41	11	29

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	25	11	2
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	11	2

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	9百万円
未払地方法人特別税	6	8
その他	9	9
繰延税金資産合計	24	27
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	81	80
その他有価証券評価差額金	15	8
その他	0	0
繰延税金負債合計	96	89
繰延税金負債の純額	72	62

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「システム事業」及び「測量計測事業」を株式会社シーティーエスが、「ハウス備品事業」を株式会社レンタライズが、各々取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは株式会社シーティーエス及び株式会社レンタライズを基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「システム事業」、「測量計測事業」、「ハウス備品事業」の3事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「システム事業」は、建設業に特化したクラウドストレージサービス、回線サービス(固定IP電話サービスを含む)及びそれらと繋がる建設現場のITインフラ一式(ネットワークカメラ、システム機器等)のレンタル及び販売を行っております。

「測量計測事業」は、MDTS・GNSS等によるワンマン測量システム等(基本分野)、及び転圧管理システム、3Dスキャナー、3D計測・データ作成代行等のICT施工関連システム・サービス(ICT分野)のレンタル及び販売を行っております。

「ハウス備品事業」は、建設現場向けユニットハウス及び什器備品のレンタル及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,563	3,320	1,108	7,992	620	8,613	-	8,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,563	3,320	1,108	7,992	620	8,613	-	8,613
セグメント利益	900	500	170	1,571	18	1,590	-	1,590
セグメント資産	1,932	1,745	311	3,990	163	4,153	7,903	12,057
その他の項目								
減価償却費	543	217	48	808	6	814	-	814
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	531	103	-	634	-	634	210	845

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、道路標示及び標識の工事並びに安全用品の販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに配分していない全社資産7,903百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,142	3,382	1,097	8,622	550	9,172	-	9,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,142	3,382	1,097	8,622	550	9,172	-	9,172
セグメント利益	1,064	550	184	1,799	52	1,852	-	1,852
セグメント資産	2,284	1,496	256	4,037	109	4,147	7,572	11,720
その他の項目								
減価償却費	571	203	37	812	5	817	-	817
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	767	370	-	1,138	-	1,138	32	1,171

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、道路標示及び標識の工事並びに安全用品の販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに配分していない全社資産7,572百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	166.84円	183.75円
1株当たり当期純利益	24.63円	29.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,066	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,066	1,248
期中平均株式数(株)	43,298,101	42,679,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	709	690	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	937	1,216	2.0	2021年4月1日～ 2025年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,647	1,907	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	486	374	246	108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,139	4,478	6,859	9,172
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	362	811	1,371	1,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	245	551	934	1,248
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.75	12.92	21.89	29.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.75	7.17	8.97	7.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,841	4,976
受取手形	1 294	290
売掛金	2 1,114	2 1,277
たな卸資産	3 715	3 413
前払費用	6	4
その他	130	227
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	8,095	7,184
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	86	26
建物	441	450
構築物	45	39
機械及び装置	0	0
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	13	14
土地	949	949
リース資産	1,517	1,828
有形固定資産合計	3,056	3,311
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	32	41
その他	7	7
無形固定資産合計	42	52
投資その他の資産		
投資有価証券	77	41
関係会社株式	261	609
出資金	0	0
長期前払費用	0	0
その他	51	62
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	389	712
固定資産合計	3,488	4,076
資産合計	11,583	11,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 245	35
電子記録債務	1 817	569
買掛金	2 493	2 442
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
リース債務	665	656
未払金	50	53
未払費用	83	95
未払法人税等	274	327
前受金	2	2
預り金	20	12
その他	63	220
流動負債合計	3,716	2,416
固定負債		
リース債務	882	1,195
繰延税金負債	72	62
資産除去債務	8	8
その他	64	101
固定負債合計	1,028	1,368
負債合計	4,744	3,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	425	425
資本剰余金		
資本準備金	428	428
その他資本剰余金	1,970	1,970
資本剰余金合計	2,399	2,399
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	187	185
別途積立金	108	108
繰越利益剰余金	4,121	4,773
利益剰余金合計	4,440	5,091
自己株式	460	460
株主資本合計	6,804	7,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	20
評価・換算差額等合計	34	20
純資産合計	6,839	7,476
負債純資産合計	11,583	11,261

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,993	1 8,699
売上原価	1 4,598	1 4,921
売上総利益	3,395	3,777
販売費及び一般管理費	2 1,947	2 2,069
営業利益	1,448	1,708
営業外収益		
受取配当金	2	1
受取地代家賃	2	2
受取保険金	0	1
固定資産売却益	3	-
その他	2	3
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
支払利息	38	35
その他	0	-
営業外費用合計	38	35
経常利益	1,419	1,681
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	-	9
税引前当期純利益	1,419	1,691
法人税、住民税及び事業税	449	531
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	446	527
当期純利益	972	1,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	425	428	1,970	2,399	23	188	108	3,581	3,901
当期変動額									
剰余金の配当								433	433
当期純利益								972	972
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	540	538
当期末残高	425	428	1,970	2,399	23	187	108	4,121	4,440

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	0	6,725	46	46	6,772
当期変動額					
剰余金の配当		433			433
当期純利益		972			972
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	460	460			460
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			11	11	11
当期変動額合計	460	78	11	11	66
当期末残高	460	6,804	34	34	6,839

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	425	428	1,970	2,399	23	187	108	4,121	4,440
当期変動額									
剰余金の配当								512	512
当期純利益								1,163	1,163
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	652	651
当期末残高	425	428	1,970	2,399	23	185	108	4,773	5,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	460	6,804	34	34	6,839
当期変動額					
剰余金の配当		512			512
当期純利益		1,163			1,163
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			14	14	14
当期変動額合計	-	651	14	14	636
当期末残高	460	7,455	20	20	7,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品 移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産	3～5年
建物	5～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	28百万円	- 百万円
支払手形	95	-
電子記録債務	72	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	1百万円
短期金銭債務	59	67

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品	715百万円	413百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600百万円	600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	600	600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8百万円	8百万円
仕入高	599	675

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.7%、当事業年度81.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.3%、当事業年度18.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
減価償却費	47	42
給料及び手当	1,018	1,100

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式261百万円、関連会社株式348百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式261百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	9百万円
未払地方法人特別税	6	8
その他	9	9
繰延税金資産合計	24	27
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	81	80
その他有価証券評価差額金	15	8
その他	0	0
繰延税金負債合計	96	89
繰延税金負債の純額	72	62

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	レンタル資産	86	23	62	20	26	47
	建物	441	29	-	20	450	346
	構築物	45	0	-	5	39	107
	機械及び装置	0	-	-	-	0	1
	車両運搬具	3	-	-	1	2	14
	工具、器具及び備品	13	6	-	5	14	30
	土地	949	-	-	-	949	-
	リース資産	1,517	1,076	59	705	1,828	1,736
	計	3,056	1,136	122	758	3,311	2,283
無形固定資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	32	30	-	21	41	-
	その他	7	-	-	-	7	-
	計	42	30	-	21	52	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形固定資産) レンタル用資産の新規契約に伴う増加 1,076百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産(有形固定資産) リース契約移行に伴う減少 62百万円

リース資産(有形固定資産) レンタル用資産のリース契約満了に伴う減少 59百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	0	1	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月19日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーティーエス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーティーエスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーティーエスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーティーエスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。